

運送事業者の皆様へ

大阪府港警察署

大型車両の通行制限・迂回の協力お願い

平成26年4月から、大阪市港区と大正区を結ぶ「なみはや大橋」が無料開放されております。

そのため、「なみはや大橋」を通行する車両数が大幅に増え、特にみなと通りの「八幡屋」交差点から「八幡屋3」までの住宅街の中を抜ける道路（下記地図斜線部分①）を通行する大型トラックやトレーラーが増加したため、道路沿いの住民から、走行時の騒音と振動に対する多くの苦情が寄せられております。

つきましては、運送事業者の皆様におかれましては大型車両について、できる限りこの住宅街道路の通行を自制していただき、みなと通りの「港晴2」交差点から「八幡屋3」へのルート（同斜線部分②）を利用していただきますよう、ご協力方よろしくお願いいたします。

